地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その社会保障施策に要する経費

地方消費税交付金の引上げ分については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施 策をいう。)に要する経費に充てるものとする」とされています。

令和元年度綾川町一般会計当初予算における社会保障施策に要する経費への充当状況については、次のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

275,000 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

2, 151, 010 千円

(単位:千円)

【地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

財源内訳 費 特定財源 一般財源 経 地方消費税交付金 国県支出金 その他 地方倩 その他 (社会保障財源分) 障害者自立支援施行事業費 490,016 355, 641 27,508 106, 867 重度心身障害者等医療費支給事業費 97, 265 36, 631 12, 412 48, 220 後期高齢者医療事業費 420, 980 71,870 63, 416 6, 484 279, 210 社会福祉 子 育 て 支 援 医 療 費 支 給 事 業 92, 150 18,000 15, 179 58, 971 当 支 童 丰 費 302, 761 256, 850 9,398 36, 513 ひとり親家庭等医療費支給事業費 2,008 7,802 17,610 7,800 社会保険介護保険事業 (繰出金) 485, 123 26,854 93,812 364, 457 保 健 業 27, 286 5, 202 子 1,875 20, 209 保健衛生保 業 健 事 113, 915 23, 445 17, 254 67,031 6, 185 費 予 防 接 種 103, 904 4, 465 20, 356 79,083 合 計 2, 151, 010 777, 717 0 29,931 275,000 1,068,362

[※]地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。